

1 重度・重複障害がある人の教育・福祉・就労・人権などについて立てた問い

1) 問い

初めて盲ろう児童・生徒の担任をすることになった場合に、最初に確認しておくべきことにはどのようなことがあるか。

2) 問いを立てた理由

平成19年度特別支援教育資料によると、全国の特別支援学校にいる盲ろうの子どもたちの数は572名であった。これは、特別支援学校在籍者のわずか0.5%にあたる数値である。この数値から分かるように、対象児童・生徒数が著しく少ないため、県レベルでの専門性の蓄積が困難であり、日本ではこれまで盲ろう児童・生徒を担当する教員のための研修プログラムは提供されてこなかった。アメリカなどにおいては、1960年代に起こった風疹の世界的大流行を受け、先天性風疹症候群による盲ろう児が多数誕生したことを受け、彼らを受け入れ、適切な教育を施せるよう国が対応せざるを得ない状況となり、法的に独自の障害として位置づけられるようになった経緯がある。しかしながら日本においてはこの風疹の大流行を免れたため、盲ろうが独自の障害として認知される機会が生じなかった。結果として盲ろうは重複障害に含められ、独自の支援体制や研修システムが構築されないままの状態が長く続くこととなった。また、盲ろうは他の重複障害とは異なる独自のニーズを有している点にも留意が必要である。さらに日本では、担当する教師が数年毎に代わるという現状があり、多くの場合、盲ろう教育の知識や経験がないまま担当となり、手探り状態で盲ろう児童・生徒の教育を始めなければならないという現状がある。

これらの現状を受け、国立特別支援教育総合研究所は、「盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究(H19~20)」において、盲ろう児童・生徒を担当する教員に向けた、基礎的専門性向上プログラムを考案している。少しずつ盲ろう教育における教員の専門性向上に向けた取り組みがなされ始めているが、専門性の継承にはまだまだ大きな課題があると言える。

このような状況の中、もし自分が盲ろう児童・生徒の担当をすることになったら、私なら大きな戸惑いを感じ、何をどうすればよいのか分からず、とりあえずインターネットなどのあらゆる手段を駆使して盲ろう児童・生徒への支援方法などについて調べるだろう。そこで今回、「初めて盲ろう児童・生徒の担任をすることになった場合に、最初に確認しておくべきことにはどのようなことがあるか。」という問いを立て、担当が決まった直後に焦点を当て、確認しておきたいことを必要最小限にまとめたものを、コラムとして作成することにした。

2 コラムのタイトル

「特別支援教育に携わる教師必見項目 Top10!」

～初めて盲ろう児童・生徒を担当することになった教師編～

3 コラム(次ページに記載)

😊コラム😊

「特別支援教育に携わる教師必見項目 Top10!」 ～初めて盲ろう児童・生徒を担当することになった教師編～

はじめに、「盲ろう」とは

視覚障害と聴覚障害を併せ有する状態であり、視覚と聴覚両方に障害を受けると、重篤な情報障害及びコミュニケーション障害、定位と移動の障害などが生じる。

「盲ろう」独自の配慮が必要

※ただし、一口に「盲ろう」と言っても、その障害の状態は様々であり、「全盲ろう」から「弱視難聴」まで幅広く、受障時期の違いによっても、コミュニケーション手段などが異なってくる。

特別支援教育に携わる教師必見項目 Top10!

～初めて盲ろう児童・生徒を担当することになった教師編～

★児童・生徒と対面する前に・・・★

- ①「盲ろうに対する支援」≠「視覚障害に対する支援」+「聴覚障害に対する支援」であることを確認する。
- ②「盲ろう」の疑似体験をする。
- ③活用できる感覚や、コミュニケーションがとれる方法・距離・範囲について、保護者や前担当者などから情報を得る。

★学習活動の計画を立てる上で・・・★

- ④学習活動は児童・生徒が興味関心のあることをテーマに取り上げ、具体物を提示しながら触察を大切にす。
- ⑤学習内容に優先順位をつけ、1つの内容に対してたっぷり時間をかけ、なるべく全過程を体験しながら学習を進めるよう計画を立てる。
- ⑥一方的な指示よりも児童・生徒とのやりとりを大切に、選択肢を与えるなど自ら主張する意思を引き出すような活動を計画する。

★児童・生徒と対面する時は・・・★

- ⑦担当する児童・生徒が活用しているコミュニケーション方法を教師自身も習得しようと努力し、その方法を用いて自己紹介できるよう準備する。
- ⑧児童・生徒の傍に来た時は、毎回ネームサインを用いて自分が誰であるかを名乗る。
- ⑨予告を行うことを大切にする。
- ⑩児童・生徒の、触る「手」を尊重する。

これらは必要最小限の情報です。詳しい内容については、コラムの続編などを参考にしてください。

4 コラムの続編

(最初はこちらをコラムとして提出する予定でしたが、課題に対する「600 字程度」という制限をどうしてもクリアすることができなかつたため、続編としました。こちら是非併せて読んでいただきたい内容にはなりますが、自分自身が盲ろう児童・生徒の担当をすることになった場合に備えて作っておきたいの思いもあり作成しました。勝手に続編を作ってしまう、申し訳ありません。)

①～⑩について、もう少し詳しく説明します。

★児童・生徒と対面する前に・・・★

①「盲ろうに対する支援」≠「視覚障害に対する支援」+「聴覚障害に対する支援」であることを確認する。

・重度の障害が重複すると単に困難が加算的に「追加」されるだけでなく、相乗的に「増幅」されます。その大きな理由は、単一の障害がある場合は障害を受けていない他の機能に依存しながら支援を行っていくため、他の機能にも障害があると、単一の障害で用いられる支援方法を用いることが極めて困難になり、独自の配慮を要するためです。

<例>聴覚障害の場合は、視覚に依存した支援方法を用いることが多いですが、さらに視覚障害が加わると、聴覚障害と視覚障害のそれぞれで用いられる支援方法を用いて支援を行うことが極めて困難になります。

・具体的な支援方法の例を挙げます。

単一障害の子どもに比べると、概念形成の基盤となる実体験が極端に少ない場合が多いため、抽象的な概念の学習をする前に実物を用いた体験を数多く繰り返したり(丸という形の概念を学習する場合は、丸い物をたくさん触らせる)、言葉を習得する際は何かをしている時に言葉を添えていくなど、実際の行動を伴いながら学習するなどの支援方法が考えられます。

②「盲ろう」の疑似体験をする。

・疑似体験により共感的理解を促すことができ、不安や孤独感など心理面に近づくこともできます。体験を通して感じ、考え、理解したことを日々の支援に生かす契機とすることができます。

・体験をする場合は可能な限り、担当児童・生徒の障害に近い状態で行うことが望ましいです。

・疑似体験の例

イヤーマフ、アイマスクをして視覚・聴覚からの情報が遮断された状態で椅子に座ります。少し離れた机の上に、複数の品物を置いておき、介助者に連れられ一緒に歩いて机へ行き、そこで買い物体験をしてみましょう。

※こちらは、全盲ろうの体験になりますが、例えば弱視を体験したい場合は下のサイトを参考にすると弱視疑似体験メガネを作ることができます。↓

☆弱視疑似体験メガネの作り方はこちらを参考に!☆

平成18年度～19年度 平成 20 年3月 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 重複障害児のアセスメント研究 -自立活動の環境の把握とコミュニケーションに焦点をあてて-P.116～

https://www.nise.go.jp/cms/resources/content/7412/b-227_all.pdf

③活用できる感覚や、コミュニケーションがとれる方法・距離・範囲について、保護者や前担任などから情報を得る。

・コミュニケーションには、手話、サイン、ジェスチャー、表情、音声、体の緊張や動き、発声、体の向き、目線、指差し、身体部位タッチ、指文字、指点字などの瞬間消失型の方法と、絵、写真、実物(オブジェクト)、墨字、点字、ICT機器などの痕跡型の方法があります。

・瞬間消失型の方法だけでなく、痕跡型のコミュニケーション方法も対にして学ぶことが大事であるとされています。

- ・盲ろうの状態や受障時期の違いによって、習得しているコミュニケーション手段は異なってきます。
- ・コミュニケーションの方法は、発信と受信で異なる場合があります。
- ・児童・生徒がどの方法を用いているかを保護者や前担任などから確認しておきましょう。

☆障害の程度に応じたコミュニケーションの届く距離と範囲は、こちらを参考に! ☆

厚生労働科学研究研究費補助金障害保健福祉総合研究事業 平成14年度総括研究報告書第2部2-1 盲ろう児・者の自己決定・自己管理を引き出すためのマニュアル

https://web.econ.keio.ac.jp/staff/nakanoy/article/self_determination/report07.html

★学習活動の計画を立てる上で・・・★

④学習活動は児童・生徒が興味関心のあることをテーマに取り上げ、具体物を提示しながら触察を大切にします。

・視覚と聴覚情報の欠如は、児童・生徒の好奇心と動機づけを喚起する外部動員が少ないことを意味します。児童・生徒にとって「意味のある」活動を中心に学習活動を組み立てることが、児童・生徒の動機づけを高めることにつながります。

・具体物を提示することで、概念をより確かに獲得することができます。

・学習活動(国語)の例

「遠足の思い出」という作文を書く学習活動において作文を書く前に、遠足で行った高原の簡単な模型を提示し、高原の全体像や歩いた行程、当該児童・生徒の行動と友だちの行動などについて、触察によって振り返りを行う中で高原の全体像を把握し、歩いたコースと当該児童・生徒がA地点にいた時に友だちはB地点にいたことなどを確認します。その後、それらについて言語化していきます。

⑤学習内容に優先順位をつけ、1つの内容に対してたっぷり時間をかけ、なるべく全過程を体験しながら学習を進める。

・自分で体験してはじめて、周りで起きていることが理解できます。

・学習活動の例

トマトについて学習する場合は、まず触ることによって形や質感を学習します。触りながらどんな匂いがするかを確認することも大切な活動です。次に、実際に包丁で切らせてみて形が変わること、切った後のトマトの感触がどう変わったかなどについても学習します。味も大切な情報の1つですので、最後は切ったものを食べさせます。一通り学習し終わった後は、振り返りを行うことも大切です。

⑥一方的な指示よりもやりとりを大切に、選択肢を与えるなど自ら主張する意思を引き出すような活動を計画する。

・一方的な指示の繰り返しだと、次第に心を閉ざしてしまいます。

・やりたいことを選択する機会など自己決定する場を多く設け、できないことは誰かにお願いすることも学校卒業後は大切になってきます。

★児童・生徒と対面する時は・・・★

⑦担当する児童生徒が活用しているコミュニケーション方法を習得しようと努力し、その方法を用いて自己紹介できるよう準備をする。

・名前などを伝えることで児童・生徒に安心感を与えることができ、信頼感を得るための第1歩とすることができます。

⑧児童・生徒の傍に来た時は、毎回ネームサインを用いて自分が誰であることを名乗る。

・傍に来たときは毎回必ず、同じネームサインで名乗ってから関わるのが大切です。

・ネームサインはふわふわの腕輪など、児童・生徒が分かるものなら何でも良いです。

⑨予告を行うことを大切にす。

・予告により、見通しと安心感を与えることができます。例えば、次のような場面での予告が考えられます。

○盲ろう児から離れる時

○活動の始まりと終わり

※活動の準備と後片付けを一緒にすることは、始まりと終わりの最高の予告になります。

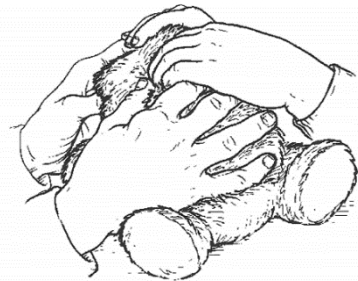
○1日のスケジュール

※その日の活動を象徴する物を1つずつ箱に入れておき、それを順に1つずつ触らせて伝えていくなどの方法があります。

⑩盲ろう児童・生徒の、触る「手」を尊重する。

・手の果たす役割（目や耳の機能の代わりをし、様々な情報を得るための大切な感覚）を理解し、児童・生徒が望めば、教師の手や周りにある物など、自由に触らせてあげましょう。

・ある物を一緒に探索する場合の手の置き方は、教師の手がわずかに児童・生徒の手の下になっていることが望ましいと言われています。教師の手を上に乗せると、児童・生徒の手が受動的になり、相手の手からの指示を待つようになってしまうおそれがあります。



☆手の果たす役割などについてはこちらを参考に! ☆

「盲ろう者にとっての手の重要性」著者：バーバラ・マイルズ

<http://kunmou.jp/pdf/20191105itaku.pdf>

参考文献

- ・盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究（平成19年度～20年度）研究成果報告書：国立特別支援教育総合研究所
- ・盲ろう児・者の自己決定・自己管理を引き出すためのマニュアル：厚生労働科学研究研究費補助金障害保健福祉総合研究事業 平成14年度総括研究報告書第2部2-1
- ・重複障害児のアセスメント研究 -自立活動の環境の把握とコミュニケーションに焦点をあてて-：国立特別支援教育総合研究所
- ・「盲ろう者にとっての手の重要性」：バーバラ・マイルズ
- ・全国盲ろう教育研究会会報 第10号、第11号、第12号、第17号
- ・みなさまの身近に視覚と聴覚の両方に障害のある「盲ろう」のお子さんはいらっしゃいませんか：国立特別支援教育総合研究所